

第2章 川崎区の取組

1

川崎区のめざす地域福祉

(1) 計画の理念

つながりでつくる、いつまでも安心して
健やかに暮らせるまち 川崎区



第2期計画では、「住み慣れたところで安心して健やかに暮らせるまち」をめざして、川崎区の地域福祉推進に向けて取り組んできました。

平成21年に実施した「川崎区区民アンケート調査」の結果*では、「川崎区は住みやすいまちだ」と感じている人が多く、これからも「川崎区内に住み続けたい」と考える人が8割近くとなっています。また、地域が活性化するためには、「区民が地域の活動に参加するきっかけづくり」や「普段から近所付き合いを深めること」などが必要であるとの意見が出ています。

地域福祉は、住民がつくる福祉です。制度的な福祉サービスの整備だけでなく、区民が互いに支え合う、主体的な行動が大切です。

これからも、区民が住み慣れた川崎区で安心して健やかに住み続けられるよう、また地域の誰もが自分らしい生活ができるよう、第3期計画では、さらに地域のきずなを深め、「いつまでも安心して健やかに暮らせるまち」を人と人の「つながり」で築いていくことをめざしています。

* 平成21年川崎区区民アンケート調査結果：川崎区は「非常に住みやすい」24.4%、「どちらかといえば住みやすい」62.9%、「川崎区内に住み続けたい」77.6%、地域社会活性化のための最重要視する取組は「区民が地域の活動に参加するきっかけづくり」24.4%、「普段から近所付き合いを深めること」23.9%

(2) 基本目標

1 保健・福祉・医療サービス対象者の意向を尊重した施策の充実

保健・福祉・医療サービスを必要としているのに声をあげられない人を含めた対象者が、必要なサービスを受けられるよう、区民に対するサービスへの理解を促し、利用者の意見が十分に尊重される施策を充実します。

2 地域の実情に応じた区民・民間団体・区の協働による共助社会の実現

誰もが、保健福祉の受け手であると同時に、その担い手でもあるということに気付き、自ら積極的に参加することが求められています。地域にかかわるすべての人たちが共に協力しその役割を発揮しながら、保健福祉をつくりあげていきます。

3 多様なサービスを総合的に提供する体制の整備

画一的なサービスや支援だけでは、区民の様々なニーズに的確に応えることはできません。区民一人ひとりの実情に合わせたサービスや支援を総合的に提供する体制を整備します。



「手伝って」と言えるまちにしよう！！

川崎区が、困ったときに「『手伝って』と言えるまち」になればいいと思いませんか？

もちろん「手伝って」と言われる前に手を差し伸べてあげるのが理想ですが、最近では、安心して手伝ってもらったり、手伝ってあげたりすることが難しくなってきています。

支え合い、助け合えるまちにするためには、地域の中でお互いに信頼し合える関係を持つことが必要です。そのためには、日ごろから地域の人同士が交流し、人と人とのつながりを持つことが大切です。

一人で悩んでいないで、家族だけで抱え込まないで、困っているとき・助けが必要なときには、^{エスオーエス}SOSを発信してみましょう。

そして、小さなSOSも聞き逃さないようなまちづくりをめざしましょう。その第一歩は、地域に関心を持つことです。



2 計画の体系

●計画の理念

●基本目標

●基本方針

つながりでつくる、いつまでも安心して健やかに暮らせるまち 川崎区

1 保健・福祉・医療サービス対象者の意向を尊重した施策の充実

2 地域の実情に応じた区民・民間団体・区の協働による共助社会の実現

3 多様なサービスを総合的に提供する体制の整備

1 サービス周知とサービス利用者の権利擁護と啓発に取り組みます。

2 保健福祉従事者の育成と専門性の向上に取り組みます。

3 様々な生活課題への幅広いサービスの提供に取り組みます。

1 地域住民の連携を促進し、「福祉のまちづくり」を推進します。

2 健康で安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

3 地域福祉への理解を促進します。

4 地域における保健福祉人材の育成と支援に取り組みます。

1 総合的サービスによる地域ケアシステムを充実します。

2 総合的な支援体制づくりに取り組みます。

3 保健福祉情報の集約・提供システムを充実します。

3

第3期計画のメインテーマ（主要な取組）

地域の現状、第2期計画の振り返り、地域の課題などを踏まえ、第3期計画においては、次の取組をメインテーマとして、推進していきます。

1 地域のつながり まちの縁側推進

地域住民同士の交流の希薄化や、高齢者や子育て世代の孤立化が進んでいる状況の中で、地域住民が主体となり、地域で支え合いながら、世代を超えた人と人とのつながりを築く仕組みづくりを進めます。

具体的取組・事業名	事業No.	掲載ページ
地域の縁側活動の普及・推進	14	44
シニア世代の地域デビュー活動の実施	38	53

2 みんなで子育て 地域で子育て

子育て世代の転入増加に伴い、子どもに関する課題も増えてきています。子育てに関する不安や孤立の解消、さらには虐待の未然防止のために、地域で見守り、みんなで子育てを支える取組を推進します。

具体的取組・事業名	事業No.	掲載ページ
子育てサロン活動	8	42
子育てグループ育成・支援	18	46
こんにちは赤ちゃん訪問事業	29	50

3 みんなに伝わる「まちの情報」発信

転入世帯や外国人・高齢者の多い川崎区においては、様々な手法を用いた情報の提供が必要です。保健・福祉・医療などの必要な情報が必要な人に的確に届くように、さらに工夫をして情報を発信していきます。

具体的取組・事業名	事業No.	掲載ページ
外国人向け携帯メルマガ配信	12	43
「まちの情報」（地域保健福祉活動）の発信	66	63
子育てガイド「さんぽみち」の発行	67	63
こども支援総合ページの充実	69	64

4 事業体系一覧表

※区分：（新）（新規）は、第3期計画に新たに掲載された事業・取組です。

計画の理念

つながりでつくる、いつまでも安心して健やかに暮らせるまち 川崎区

基本目標	基本方針	基本施策	区分	計画期間（平成23～25年度）の取組事業	掲載ページ
1 保健・福祉・医療サービス対象者の意向を尊重した施策の充実	1 サービス周知とサービス利用者の権利擁護と啓発に取り組みます。	1 認知症高齢者や障がい者等支援が必要な区民への対策の充実		1 川崎区徘徊高齢者SOSネットワーク事業	40
				2 成年後見制度の普及啓発事業	40
				3 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の普及啓発	40
	2 保健福祉従事者の育成と専門性の向上に取り組みます。	1 保健福祉関係者との連携強化		4 関係機関との障がい者支援研修会	41
				5 子育て支援関連機関連絡会	41
		2 保健福祉従事者の育成支援の充実		6 保健福祉従事者向け研修	41
				7 民生委員児童委員協議会	42
		3 民生委員児童委員との連携強化		8 子育てサロン活動	42
				9 各種相談の充実	42
		3 様々な生活課題への幅広いサービスの提供に取り組みます。		10 外国籍育児教室	43
				11 子育てガイド「さんぽみち」外国語版の発行	43
			（新）	12 外国人向け携帯メルマガ配信	43
		3 ホームレスの健康支援		13 ホームレスの集団検診（結核）	43

基本目標	基本方針	基本施策	区分	計画期間（平成23～25年度）の取組事業	掲載ページ
2 地域の実情に応じた区民・民間団体・区の協働による共助社会の実現	1 地域住民の連携を促進し、「福祉のまちづくり」を推進します。 2 健康で安心して生活できる地域づくりに取り組みます。 3 地域福祉への理解を促進します。 4 地域における保健福祉人材の育成と支援に取り組みます。	1 誰もが地域の身近な場所で交流し、持っている力を発揮できる支援		14 地域の縁側活動の普及・推進	44
				15 運動を通した健康づくりの推進	45
		1 高齢者のための事業の充実		16 高齢者のための講座・教室	45
				17 認知症の普及啓発	45
		2 子どもと親のための事業の充実		18 子育てグループ育成・支援	46
				19 子どもと親のための講座・教室	46
		3 介護予防事業の充実		20 介護予防出前講座	47
				21 いこい元気広場への支援	47
		4 健康づくり事業の充実		22 健康づくり出前講座	47
				23 「かわさき区いきいき健康づくり・子育てフェスタ」の実施	47
				24 川崎区健康づくり推進会議	47
				25 川崎区食育推進分科会	48
				26 乳幼児の歯科保健の充実	48
				27 ひとり暮らし等高齢者見守り事業	49
		5 子どもから高齢者までの見守り体制の充実		28 子ども見守り活動	49
				29 こんにちは赤ちゃん訪問事業	50
				30 障害者生活支援センターとの連携	50
		6 関係組織・機関・行政との連携の強化		31 運動普及ボランティア団体との連携	50
				32 食生活改善推進ボランティア団体との連携	50
				33 地域保健福祉活動団体との連携	51
				34 地域福祉及び地域福祉計画の推進・普及啓発	52
		1 区民の地域福祉に対する理解を深めるための啓発の充実		35 地域福祉活動応援講座	52
				36 社会福祉協議会との連携	52
		2 関係組織・機関・行政との連携の強化		37 シニア世代の地域参加促進	53
				38 シニア世代の地域デビュー活動の実施	53
		1 元気高齢者の人材育成と支援の充実		39 熟年男性料理グループへの活動支援	53
				40 両親学級	54
		2 地域の人材育成と支援の充実		41 男性の育児参加促進事業（ジョイフルサタデー）	54
				42 中・高校生のボランティア体験学習、現場実習への受け入れ	54
		3 父親の育児参加への普及啓発の充実		43 子育てボランティア講座	55

基本目標	基本方針	基本施策	区分	計画期間（平成23～25年度）の取組事業	掲載ページ
3 多様なサービスを総合的に提供する体制の整備	1 総合的サービスによる地域ケアシステムを充実します。	1 保健・医療・福祉が連携し、区独自のネットワークづくりの推進		44 地域ケア運営委員会	56
				45 地域包括ケア連絡会議への協力	56
				46 区障害者自立支援協議会	57
		2 地域で安全、快適に暮らすことができるまちづくりの推進		47 ベビーカーや車いすが安心して通行できるまちづくりの推進	57
				48 子どもへの虐待やいじめなど要保護児童への支援体制の充実	57
				49 災害時要援護者避難支援制度の普及啓発	58
			(新)	50 高齢者虐待への支援体制の充実	58
		3 NPO法人やボランティア団体の活動支援や協働の推進		51 市民活動コーナーの活用	59
				52 市民活動交流フェスティバルへの支援	59
	2 総合的な支援体制づくりに取り組みます。	1 相談、支援体制の充実		53 地区を担当する行政職員の育成	60
		2 外国籍区民への支援体制の充実		54 通訳及び翻訳バンク	60
				55 識字学習活動（にほんごひろば）の実施	60
		3 子どもへの支援体制の充実		56 こども相談の充実	60
				57 青少年期の児童対策	61
				58 発達障がい児への支援	61
				59 幼・保・小連携事業	61
				60 学校との連携強化	61
		4 障がい児・者と地域住民との交流の機会の充実		61 地域交流会への参加の促進	61
				62 発達障がい児への地域支援の促進	62
				63 障がい者社会参加活動（青年教室）の開催	62
		5 行政職員の育成		64 行政職員向け研修の実施	62
			(新)	65 保健福祉センター研修会の実施	62
3 保健福祉情報の集約・提供システムを充実します。	1 保健・医療・福祉・子育てなど新しい情報の集約及び身近な場所で入手できる方法の整備			66 「まちの情報」（地域保健福祉活動）の発信	63
				67 子育てガイド「さんぽみち」の発行	63
	2 わかりやすく身近な情報提供の充実			68 保健福祉センター情報の発信	64
				69 こども支援総合ページの充実	64
	3 行政職員が身近な場へ出向くなど、より身近な場での情報提供の充実			70 「まちの情報」（地域保健福祉活動）の普及・推進	64

5 具体的な取組

※事業№の上に^新マークがついているものは、第3期計画に新たに掲載された事業・取組です。

基本目標1 保健・福祉・医療サービス対象者の意向を尊重した施策の充実

基本方針1 サービス周知とサービス利用者の権利擁護と啓発に取り組みます。

誰もが、その人らしい生活を送る権利を保障され、必要な援助や適切なサービスを受けることができるよう、サービスの周知と権利擁護の啓発に取り組みます。

■具体的な取組

基本施策1	施策の方向性
認知症高齢者や障がい者等支援が必要な区民への対策の充実	判断能力が不十分な人などの権利を保証し、地域で自立した生活が送れるよう支援するために各事業の普及啓発に努めます。

No.	具体的取組・事業名	事業内容	施策の方向性
1	川崎区徘徊高齢者SOSネットワーク*事業	徘徊高齢者の安全を守り、その家族を支援し、認知症についての普及啓発に努めます。	
	協働団体等	高齢者支援課 大師地区健康福祉ステーション 田島地区健康福祉ステーション	
	地域包括支援センター*		

No.	具体的取組・事業名	事業内容	施策の方向性
2	成年後見制度の普及啓発事業	判断能力が十分でない人の財産管理や権利の保護とその生活の支援のため、成年後見制度の普及啓発を実施します。	
	協働団体等	高齢者支援課 保健福祉サービス課 大師地区健康福祉ステーション 田島地区健康福祉ステーション	
	地域包括支援センター		

No.	具体的取組・事業名	事業内容	施策の方向性
3	日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の普及啓発	認知症などで判断能力が不十分な人などの権利を守り、地域で自立した生活を送れるよう支援するため、日常生活自立支援事業の普及啓発を実施します。	
	協働団体等	高齢者支援課 保健福祉サービス課 保護課 大師地区健康福祉ステーション 田島地区健康福祉ステーション	
	川崎区あんしんセンター(川崎区社会福祉協議会)		

* 徘徊高齢者SOSネットワーク：徘徊する可能性の高い高齢者を登録しておき、徘徊のために行方がわからなくなってしまった高齢者をできるだけ早く家族の元に帰すことを目的として、警察や行政、地域包括支援センターが連携する体制のことです。

* 地域包括支援センター：在宅で生活している高齢者を対象に、高齢者の健康維持や生活安定、保健・福祉・医療などの必要な援助・支援・相談を行う公的機関です。

基本方針2 保健福祉従事者の育成と専門性の向上に取り組みます。

地域福祉の推進に向け、区民が本当に必要とするサービスを提供できるように、保健福祉従事者の育成とその専門性の向上に取り組みます。また、地域課題の解決のために、保健福祉関係者との連携を強化します。

■具体的な取組

基本施策1		施策の方向性	
保健福祉関係者との連携強化		保健福祉関係者などで構成される各会の開催により、情報交換や地域課題の共有を図り、日常的な協力関係を築きます。	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	障がい者を支援する関係機関と連携しながら、研修・社会資源の発掘・情報交換・相談支援のスキルアップなどに努めます。
	関係機関との障がい者支援研修会		
	協働団体等		

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	子育て支援関連機関が集い、子育てに関する情報交換や課題の共有化などを行います。
	子育て支援関連機関連絡会		
	協働団体等		

基本施策2		施策の方向性	
保健福祉従事者の育成支援の充実		地域福祉の推進のためには、利用者が必要とするサービスを適切に提供できる保健福祉従事者が必要です。研修などを通して、専門性やサービスの質が向上するように支援します。	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	保健福祉に従事する職員への研修会や研修発表会の周知や実施、学生実習合同オリエンテーションの開催、新任保健師の人材育成を行います。
	保健福祉従事者向け研修		
	協働団体等		

* 障害者生活支援センター：障がい者が地域で生活していく上で日常生活や就労などの様々な問題や悩みについて、電話や面談、訪問などによって支援し、解決のお手伝いをしています。

基本施策 3		施策の方向性	
民生委員児童委員との連携強化		各地区民生委員児童委員協議会と連携し、協力支援体制を検討していきます。必要に応じて研修なども開催します。	
No.	具体的な取組・事業名	事業内容	組織として地域福祉をめぐる課題を明確にし、「広げよう地域に思いやり」行動宣言を発し活動を展開しており、その活動を支援し実効性のあるものにします。
	民生委員児童委員協議会		
7	協働団体等	区担当所管	地域保健福祉課 大師地区健康福祉ステーション 田島地区健康福祉ステーション
	川崎区社会福祉協議会		
No.	具体的な取組・事業名	事業内容	0歳から就学前の児童を対象とし、主任児童委員が中心となって運営する子育てサロンへの協力及び支援を行い、子育て中の母と子が、地域の人と出会う場を提供し、地域での子育てを支援します。
	子育てサロン*活動		
8	協働団体等	区担当所管	保健福祉サービス課
	民生委員児童委員 その他		

基本方針 3 様々な生活課題への幅広いサービスの提供に取り組みます。

区民の様々な生活課題やニーズに対して、柔軟に対応し、区民の視点に立った幅広いサービスの提供に取り組みます。

■具体的な取組

基本施策 1		施策の方向性	
社会的に孤立しがちな区民に対する相談の充実		介護が必要な人、障がいのある人、閉じこもりの人、配偶者からの暴力（DV）を受けている人、児童虐待を受けている子どもなど、社会的に孤立しがちな区民に対する相談を充実します。	
No.	具体的な取組・事業名	事業内容	高齢者の問題について身近なところで相談できる地域包括支援センターの周知、関係機関との連携を図り相談対応を行います。 障がい者の問題は、関係機関と連携し対応します。 DV相談は随時タイムリーに実施します。 予防的な視点から各種健診の結果を踏まえ早期の育児相談につなげます。 児童や高齢者の虐待は予防的視点も含めて関係機関と連携して対応します。
	各種相談の充実		
9	協働団体等	区担当所管	高齢者支援課 大師地区健康福祉ステーション 田島地区健康福祉ステーション 保健福祉サービス課 こども支援室
	障害者生活支援センター 地域包括支援センター 児童相談所 その他		

* 子育てサロン：乳幼児とその保護者が自由に利用できる場です。民生委員児童委員、ボランティアなどが中心となって開催しており、子どもを遊ばせながら親同士も情報交換や交流ができる場となっています。

基本施策 2		施策の方向性	
外国籍の区民が窓口で安心して相談できる体制の充実		外国籍の区民が、窓口で安心して相談できるような体制を、より充実します。	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	施策の方向性
10	外国籍育児教室	事業内容 区担当所管	外国籍の両親を対象に、月1回ラビットクラブを開催し、育児に関する知識を普及・情報交換や友達づくりの場を提供します。
	協働団体等		保健福祉サービス課
	—		

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	施策の方向性
11	子育てガイド「さんぽみち」 外国語版の発行	事業内容 区担当所管	外国人向けに、川崎区の子育てに関する情報誌「さんぽみち」を日本語以外の6言語で発行します。
	協働団体等		保健福祉サービス課
	地区活動団体 ふれあい館		

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	施策の方向性
新 12	外国人向け携帯メルマガ配信	事業内容 区担当所管	外国人向けに行政情報及び地域情報を6言語で携帯電話メルマガジンとして配信します。
	協働団体等		企画課
	地区活動団体		



社会福祉法人 青丘社（川崎市ふれあい館、桜本保育園、障がい者・高齢者事業） ～誰もが力いっぱい生きていくために～

幼児から高齢者までを対象とした地域密着型の事業を展開しています。

多文化保育、学童保育（わくわく事業）、子育て事業、社会教育活動、障がい者の生活ホーム、カフェ運営、地域高齢者のデイサービス、在日コリアン高齢者中心のトラジの会などの運営活動を地域の方々と連携しながら行っています。

また、おおひん街づくり協議会の春のまつり、商店街のイベントなどに参加協力をしています。



平成22年11月
桜本商店街のイベ
ント（日本まつり）
に、「桜本豊物遊」
(さくらもとブン
ムルノリ)として、
子どもから高齢者
まで農楽隊を組織
して参加しました。



基本施策 3		施策の方向性	
ホームレスの健康支援		結核罹患率が市内で最も高く、結核のハイリスクであるホームレス対策も行われており、健康支援の立場からホームレスの結核集団検診を実施します。	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	施策の方向性
13	ホームレスの集団検診（結核）	事業内容 区担当所管	ホームレスを対象に結核検診を実施します。
	協働団体等		
	市健康増進課 市地域福祉課 水曜パトロール		地域保健福祉課

基本目標2 地域の実情に応じた区民・民間団体・区の協働による共助社会の実現

基本方針1 地域住民の連携を促進し、「福祉のまちづくり」を推進します。

近隣住民が助け合いながらお互いの生活を支え合っていけるまちづくりに取り組みます。

■具体的な取組

基本施策1	施策の方向性
誰もが地域の身近な場所で交流し、持っている力を発揮できる支援	地域の中で、日常的にふれあいながら、誰もが、気がねなく話をしたり、相談し合ったり、学んだりできる交流の場をつくります。また、区民が持っている力を発揮できるような支援をします。

No.	具体的取組・事業名	事業内容	地域の誰もが気軽に交流できるよう、縁側団体の活動を支援し、地域への活動周知と普及啓発を行います。
14	地域の縁側活動の普及・推進	区担当所管	地域保健福祉課
	協働団体等		
	地域の縁側活動団体		



～まちの縁側がつなぐ 人と人 ふれあいの輪～

“誰もが気軽に立ち寄ることのできる場所”「まちの縁側」活動

「身近な交流の場所をつくりたい」という地域住民の思いから始まった「まちの縁側」は、現在区内13か所で活動しています。

参加者自身が自由に意見交換し、知恵を出し合いながら、様々な活動をしている中で、ご近所どうしの交流を深め、お互いを思いやり、助け合える場となっています。

区では、縁側の新規設立支援のほか、活動を活性化するための講座や、縁側同士が情報交換を行う「縁側連絡会」を開催するなど、多面的に活動を応援しています。



より多くの地区に、区民の自主的な活動であるまちの縁側が広がることは「人と人とのつながりの輪」ができ、住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりにつながります。

基本方針2 健康で安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

誰もが、住み慣れた地域の中で、いつまでも健康でいきいきとした生活を送れるような地域づくりに取り組みます。

■具体的な取組

基本施策1		施策の方向性	
高齢者のための事業の充実		65歳以上の老人人口や要介護等認定者が市内で最も多く、高齢化が進んでいるため、高齢者へのサービスを充実します。	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	高齢者の介護予防のため、地域ボランティア推進員とともに、ストレッチや公園ウォーキング、ほほえみ元気体操などの運動を普及・啓発していきます。
	運動を通した健康づくりの推進		
	協働団体等 地域ボランティア推進員 地域包括支援センター		

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	各種講座・教室を実施し、健康づくりのための知識を提供し、生活に取り入れていくための支援を行います。
	高齢者のための講座・教室		
	協働団体等 —		

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	区民が、認知症についての知識を深めるために認知症予防講座など各種講座を開催します。
	認知症の普及啓発		
	協働団体等 地区活動団体 地域包括支援センター		



川崎区 ウォーキング推進員の会

ウォーキング推進員は川崎区が実施しているウォーキング推進員養成講座を修了し、地域身近な公園で、ウォーキングを通して、健康づくり・介護予防に取り組むボランティアです。

大師公園、富士見公園、小田公園で、それぞれ月に1回公園ウォーキングを実施しています。ウォーキングの初心者、体力に自信のない高齢の方でも参加ができるように配慮しており、参加者から「友達ができた」「閉じこもり予防になる」「体力がついた」などの感想をいただいているいます。



富士見公園でのウォーキングの様子



平成22年度
「いきいき健康づくり・子育てフェスタ」の様子

ほほえみ元気体操

区民と協働して作成した「ほほえみ元気体操」は、座位・立位の2種類あります。ほほえみ元気体操推進員が町内会など地域で体操を一緒に行います。

基本施策 2		施策の方向性	
子どもと親のための事業の充実		地域社会の将来を担う子どもたちが、健やかに生まれかつ成長していくための事業を充実します。 また、子育ての孤立化などの厳しい社会環境の中で子育てをしている人への事業を充実します。	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	区内の子育て中の母親が自主的に集まって活動している子育てグループを対象に、発達や遊びについての講師を派遣するなど、子育て力のスキルアップにつなげるための支援を行います。また、新たに活動を始めるグループへの育成支援も行います。
18	子育てグループ育成・支援	区担当所管	保健福祉サービス課
	協働団体等 民生委員児童委員 その他		

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	乳幼児健診のフォローを目的とした「ちびっこ健康教室」を実施します。若年母子を対象とした「ふりんクラブ」、多胎母子を対象とした「双子の会」も実施します。
19	子どもと親のための講座・教室	区担当所管	保健福祉サービス課
	協働団体等 —		



ポニー・テイル ~親子で音楽を楽しもう！♪~

演奏経験の有無にこだわらず、親子で音楽を楽しむことを目的としています。活動の中で大切にしたいことは、やっぱり子どもが一番、演奏二番。自分が楽しむ時間を持ちながらも、“子どもにも音楽に触れてもらいたい、一緒に楽しみたい、良い思い出をつくりたい”そんな思いをかなえながら、無理せず活動できる団体でありたいと願っています。

4年前、子育てボランティアグループ（すくすくかわさきっ子）が主催する音楽会に出演するため結成しました。メンバー全員が子育て中の母親です。童謡がメインの演奏と歌の音楽会を行います。使用している楽器は、ピアノ・管楽器など本格的なものから、誰でも一度は手にしたことのあるリコーダー、また数人で奏でるハンドベルなど様々です。



平成22年度いきいき健康づくり・子育てフェスタでの演奏

かわさき区いきいき健康づくり・子育てフェスタやその他、川崎区、幸区、鶴見区の子育て施設、幼稚園、お年寄りが集うサークルなどから依頼を受け、演奏してきました。

自分たちが演奏をするだけではなく、教育文化会館主催の子育て楽団定期講座の事業にも参加し、“親子で音楽を楽しむ”という活動に積極的に取り組んでいます。



基本施策 3		施策の方向性	
介護予防事業の充実		元気な高齢者への介護予防とともに、生活機能が低下した高齢者への支援を充実します。	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	担当課
20	介護予防出前講座	事業内容	身近な場所で介護予防についての情報を提供するために、出前講座を実施します。
	協働団体等 町内会 老人クラブ 地区活動団体 その他		地域保健福祉課
21	いこい元気広場への支援	事業内容	虚弱高齢者の健康維持のために、いこい元気広場への紹介や、運営調整会議の調整を行い、内容の充実を図ります。
	協働団体等 川崎区社会福祉協議会 地域包括支援センター		地域保健福祉課

基本施策 4		施策の方向性	
健康づくり事業の充実		子どもから高齢者まで幅広い世代の健康づくりを推進するために、より多くの人への正しい情報の発信、関係機関などと連携したより効果的な普及啓発に努めます。	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	担当課
22	健康づくり出前講座	事業内容	より多くの区民に生活習慣病予防やたばこの害、食生活改善などの健康づくりの知識を伝えていくために、地域に出向いて講座を実施します。
	協働団体等 町内会、地区活動団体 その他		地域保健福祉課

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	担当課
23	「かわさき区いきいき健康づくり・子育てフェスタ」の実施	事業内容	幅広い世代の健康づくりの意識の高揚と世代を超えた交流により、暮らしやすく、子育てしやすい地域づくりをめざし、実施しています。
	協働団体等 地区活動団体 川崎区社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 その他		保健福祉サービス課 地域保健福祉課

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	担当課
24	川崎区健康づくり推進会議	事業内容	区民委員とともにかわさき健康づくり21の推進と区民の健康課題を解決するために、健康づくり推進会議を開催し、必要な取組を展開します。
	協働団体等 区医師会 区PTA協議会 町内会 地区活動団体 その他		地域保健福祉課



川崎区医師会



第40回ミート・ザ・スペシャリスト

川崎区医師会の活動は、乳幼児健診・予防接種・特定健診(生活習慣病健診)・特定保健指導(生活習慣病指導)・がん検診・健康教育・介護予防教育・介護保険認定審査会など、多岐にわたります。

川崎区は市内で最も高齢化率が高いため、高齢者の方々が安心して暮らせる地域づくりにも協力しています。

川崎区医師会は、多くの川崎区民の皆様方が、日々健康に地域で暮らすために、保健福祉センターなど関係機関とも連携・協力しながら、活動を行っています。



No.	具体的な取組・事業名	事業内容	川崎市食育推進計画に基づき、区内の関係機関・団体が連携して食生活を通じた健康づくりに取り組みます。
25	川崎区食育推進分科会 協働団体等 川崎区食品衛生協会 保育園 幼稚園 小学校 高校 こども文化センター 地区活動団体 企業 その他		
		区担当所管	地域保健福祉課

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	歯科保健に関する情報、生活習慣のあり方、フッ化物の正しい知識と応用についての普及啓発を行います。 すこやか子どもの歯支援事業を実施し、歯の磨き方やフッ化物の使い方を実践します。 保育園指導者講習会で関係団体との連携を強化します。
26	乳幼児の歯科保健の充実 協働団体等 川崎市歯科医師会川崎区支部 区内保育園 地域子育て支援センター	区担当所管	地域保健福祉課



~大人も子どもも元気に仲良く~ かわさき区いきいき健康づくり・子育てフェスタ

川崎区内の子育てや健康づくりに関わる各団体が、実行委員会形式で準備・運営を行っています。

子どもからお年寄りまで、笑顔で健康に暮らすために、参加しているみなさんや実行委員のみなさんが楽しく交流し、川崎区の子育てや健康づくり情報をよりよく知ってもらうイベントです。



平成22年11月5日
に開催したフェスタ
当日の様子





～むし歯のない子に育てよう！～ すこやか子どもの歯支援事業

川崎市歯科医師会川崎区支部と協働で、むし歯のない元気な子どもを育てるために、歯科保健に関する情報やフッ化物の応用方法を普及啓発することを地域で強化し、保育園指導者講習会で討議された課題を地域の関係機関とともに考え、行動できるように取り組んでいます。

- ・各地域子育て支援センター、区役所で健康教育を開催しています。
- ・各関係団体が共通認識を持ち連携し行動できるように、保育園指導者講習会を開催しています。
- ・「保育園児歯科保健調査分析結果」より、むし歯のない元気な子どもを育てるための教育的なリーフレットを作成して配布します。
- ・保育園保護者会(2か所)でむし歯予防のための生活習慣と家庭でできるフッ化物の使い方について普及啓発しています。



基本施策5		施策の方向性	
子どもから高齢者までの見守り体制の充実		子どもの犯罪被害の増加、育児中の親子の孤立化、ひとり暮らし高齢者の増加などの状況を踏まえ、区民にとって安全で安心なまちづくりの取組を充実します。	

No.	具体的取組・事業名	事業内容	施策の方向性
			区担当所管
27	ひとり暮らし等高齢者見守り事業	高齢者見守りネットワークを推進し、民生委員児童委員による高齢者の見守り事業を行います。	
	協働団体等		高齢者支援課
	民生委員児童委員		大師地区健康福祉ステーション 田島地区健康福祉ステーション

No.	具体的取組・事業名	事業内容	施策の方向性
			区担当所管
28	子ども見守り活動	小学生の登下校の時間帯に、町内会・自治会やPTAなどによる見守り活動を実施し、子どもの安全確保対策と地域と学校とのつながりを強化しています。	
	協働団体等		
	町内会・自治会 小学校PTA その他		地域振興課

No.	具体的取組・事業名	事業内容	地域で生まれた赤ちゃんの家庭を訪問し、誕生のお祝いと、子育て支援の情報を届けることで、地域とのつながりのきっかけづくりや子育て家庭の見守りを行います。
新 29	こんにちは赤ちゃん訪問事業 協働団体等 民生委員児童委員 子育てボランティア その他	区担当所管	保健福祉サービス課



こんにちは赤ちゃん訪問事業

民生委員児童委員及び子育て支援活動の経験者で、川崎市の実施する研修を受講した方が赤ちゃん訪問員として登録し、活動します。

赤ちゃんの産まれたご家庭へ近所のボランティアとして訪問し、赤ちゃんの誕生をお祝いし、困ったときの相談場所をお知らせするなど、今後の支援につなげる役割を担っています。

基本施策 6		施策の方向性	
関係組織・機関・行政との連携の強化		保健福祉関係者間で情報交換を行い、地域の実情を共有していくことにより、より一層のサービスや支援の向上につながるよう、連携を強化します。	

No.	具体的取組・事業名	事業内容	ケア会議、サービス調整会議、自立支援協議会などを通して、障がい者への具体的支援の検討・情報交換・社会資源発掘に努め、質の高い支援につなげます。
30	障害者生活支援センターとの連携 協働団体等 障害者生活支援センター	区担当所管	保健福祉サービス課

No.	具体的取組・事業名	事業内容	地域の健康づくり推進のため、運動普及ボランティア団体と連携し、身近な場所で運動ができる環境づくりを推進します。
31	運動普及ボランティア団体との連携 協働団体等 ヘルスパートナーかわさき* 川崎区ウォーキング推進員の会 ほほえみ元気体操推進員の会 ほか	区担当所管	地域保健福祉課

No.	具体的取組・事業名	事業内容	地域の健康づくり推進のため、ボランティア団体と連携し、食生活を通じた健康づくり活動や食育講座などを展開します。
32	食生活改善推進ボランティア団体との連携 協働団体等 川崎区食生活改善推進員*連絡協議会 (ヘルスマイト)	区担当所管	地域保健福祉課

* ヘルスパートナーかわさき：川崎区で、運動を通じて健康づくりを推進するボランティア「運動普及推進員」で構成している団体です。

* 川崎区食生活改善推進員 (ヘルスマイト)：食生活を通して健康づくりをめざすボランティア団体です。

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	地域のコミュニティづくりの推進のため、地域保健福祉活動団体と連携し、近隣住民同士の交流と支え合いができるまちづくりを進めます。
33	地域保健福祉活動団体との連携	区担当所管	地域保健福祉課
	協働団体等 地域の縁側活動団体 その他		



社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会

つながりを育て、暮らしの安心を支えあう地域づくり～“かわさき”をめざして

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをみなさんと共に考え、協力し合い、推進していく民間の団体です。正式には「社会福祉協議会」と言いますが、呼びやすく「社協」とも呼ばれています。川崎区社会福祉協議会は昭和48年に設立し、平成8年4月に社会福祉法人格を取得しました。社会福祉に関する法律にも定められた組織です。(社会福祉法第109条)。

川崎区の地域福祉推進を使命として、様々な社会福祉事業に取り組んでいます。

- ◆小地域福祉活動、地区社協活動への支援
- ◆川崎区ボランティアセンターの運営（ボランティア活動に関する相談、グループ支援、研修会・交流会の開催、福祉教育、広報啓発など）
- ◆広報紙「ウェーブ」の発行
- ◆子育て支援、障がい者支援
- ◆生活福祉資金の貸付
- ◆ホームヘルプ事業
- ◆川崎区あんしんセンター事業
- ◆いきいきセンター、いこいの家の管理運営
- ◆福祉パルカわさきの管理運営 等々。



学生向け福祉ボランティア講座「チャレボラ2010」～地域福祉活動を体験しよう！～
渡田地区社会福祉協議会ミニデイサービス「ほのぼの会」でのボランティア体験の一コマ



公益財団法人 かわさき市民活動センター

「地域から信頼され、地域性のある活力溢れたこども文化センター」と 「安全・安心で楽しいわくわくプラザ」をめざします。

公益財団法人かわさき市民活動センターは、地域に根ざした事業展開を支える組織体制の強化と高品質なサービスの向上及び効率・効果的な資源の活用による経費縮減の3つの要素を基本的な考え方として、地域が一体となった、こども文化センター事業の運営を推進します。

- ◆小学生・中学生・高校生などの居場所づくり
- ◆児童を対象とした行事などの開催
- ◆児童を対象とした遊びの支援
- ◆乳幼児サークルなどへの支援
- ◆青少年育成団体・市民活動団体の利用



11月27日に開催した「スマイルフェスタ2010 in Kawasaki」ゲームでDON●～*～の様子



基本方針3 地域福祉への理解を促進します。

地域福祉活動は、区民一人ひとりが積極的に参加し、地域にかかわる人が協力し合ってつくっていくものであるため、地域福祉への理解と関心を深め、活動に参加するきっかけづくりや活動を継続するための支援に取り組みます。

■具体的な取組

基本施策1		施策の方向性	
区民の地域福祉に対する理解を深めるための啓発の充実		地域福祉に関する講演会や講座などを開催することにより、広く区民や地域福祉活動を行っている人などへの啓発に取り組みます。	

No.	具体的取組・事業名 地域福祉及び地域福祉計画の推進・普及啓発	事業内容 区担当所管	区民に地域福祉の理念を普及するため、地域福祉講演会や懇談会などを開催し、地域福祉計画の普及啓発・推進を図ります。
			協働団体等
			川崎区社会福祉協議会 地区活動団体

No.	具体的取組・事業名 地域福祉活動応援講座	事業内容 区担当所管	地域福祉活動者を対象に、団体の活性化とスキルアップのため、「地域福祉活動応援講座」を開催します。
			協働団体等
			地区活動団体 その他

基本施策2		施策の方向性	
関係組織・機関・行政との連携の強化		誰もが地域で、安心してその人らしく暮らせるまちづくりをめざし、区民の福祉活動への理解と参加を促し、共に活動を推進していくという視点から、社会福祉協議会との日常的な連携を強化します。	

No.	具体的取組・事業名 社会福祉協議会との連携	事業内容 区担当所管	区社会福祉協議会との連携・協力を通じて各種サービス提供や地域福祉の普及、ボランティアなどの人材育成を行います。
			協働団体等
			川崎区社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ボランティア連絡協議会

基本方針4 地域における保健福祉人材の育成と支援に取り組みます。

保健福祉団体のスタッフの高齢化やリーダー的人材の不足が言われている中、保健福祉の担い手である区民が、地域社会における保健福祉人材として、それぞれの関心に合った多様な活動ができるように、育成と支援に取り組みます。

■具体的な取組

基本施策1		施策の方向性	
元気高齢者的人材育成と支援の充実		多くの元気に生活している高齢者が持っている経験や知識を活かし、ボランティアとして様々な活動へ参加できるように取り組みます。	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	地区活動団体の紹介、区の見所見学などを通じて、シニア世代の地域参加を促進します。
			シニア世代の地域参加促進
			協働団体等

基本施策2		施策の方向性	
地域の人材育成と支援の充実		地域とのかかわりが少ないと言われている男性も含め、区民が生きがいを持ちながら地域に根ざした生活が送れるように支援します。	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	シニア世代などを対象とした、ボランティア養成講座を実施し、区民による地域活動の展開を支援します。
			シニア世代の地域デビュー活動の実施
			協働団体等

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	食生活改善推進員と連携し、調理技術の会得や仲間づくりを目的に活動する男性料理グループを支援します。
			熟年男性料理グループへの活動支援
			協働団体等

 **こらむ**

熟年男性料理教室 トマトの会

気負わず楽しく健康に、料理の基本を覚えましょう。

料理初心者の男性が調理の基本を知り、食の自立をめざすグループです。食生活改善推進員の指導のもと、「楽しい！ 続けられる」をモットーに活動しています。買物からレシピ作成まで自分たちで行い、健康についての関心も高まりつつあります。

活動日は毎月第4火曜日、9時30分から12時30分まで。随時、会員募集中です。



基本施策3		施策の方向性	
父親の育児参加への普及啓発の充実		安心して子育てをするために、父親の育児参加への普及啓発に取り組みます。父親が参加しやすいイベントを行うことにより、男性の育児参加を促進します。	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	新たな家族を迎えることを契機に妊婦と家族の健康づくりを考える教室を実施します。また父親の育児参加の支援を行います。
	両親学級		
40	協働団体等	区担当所管	保健福祉サービス課
	—		

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	男性にも積極的に育児に参加してもらうために、子どもと保護者が一緒に楽しく遊べるプログラムを企画し、土曜日に保育園などで遊ぶ催しを開催します。
	男性の育児参加促進事業（ジョイフルサタデー）		
41	協働団体等 区内保育園 地域子育て支援センター	区担当所管	こども支援室



パパもいっしょに！ジョイフルサタデー

こども支援室では、子どもに関する相談や情報発信、不登校児支援事業、発達障がい児支援事業、思春期問題対策事業、男性の育児参加促進事業など、0歳から18歳までの子どもや親を支援するために様々な取組を行っています。

「パパもいっしょに！ジョイフルサタデー」は男性、特に父親に、子どもの成長発達を母親と共有してもらい、母親の育児の負担感を軽減することを目的として開催しています。男性保育士のリードによる親子のふれあい遊びを通して、父親が子どもとかかわる楽しさを体験してもらう取組となっています。

また、地域の方が参加しやすいように、地域子育て支援センターや近隣の保育園と共に開催し、男性が参加しやすいように土曜日の午前中に開催しています。



基本施策4		施策の方向性	
学生の保健福祉教育への支援の充実		ボランティア体験学習などによる様々な人々との交流を通して、地域とふれあうきっかけづくりを行い地域福祉への理解と関心が深まるように支援します。	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	ジョイフルサタデーで高校生ボランティアの受け入れを行います。
			また、「市民活動交流フェスティバル」でも中高生のボランティアの受け入れ体制を整えています。
			区担当所管
42	中・高校生のボランティア体験学習、現場実習への受け入れ	区担当所管	こども支援室
	協働団体等		地域保健福祉課
	川崎区社会福祉協議会		生涯学習支援課
	その他		

基本施策5		施策の方向性	
関係組織・機関・行政との連携の強化		保健福祉関係者間で情報交換を行い、地域の実情を共有していくことにより、より一層のサービスや支援の向上につながるよう、連携を強化します。	
43	具体的な取組・事業名	事業内容	区内の子育て支援機関で活動するボランティアの養成講習会を開催し、ボランティア開始後は、レベルアップ講座や交流会を行うなど積極的なサポートを行います。
	子育てボランティア講座 協働団体等 川崎区社会福祉協議会	区担当所管	保健福祉サービス課 こども支援室



子育てボランティア講座の実施

健診ボランティアグループ：「ベネビス」「いくいく」

絵本・紙芝居の読み聞かせボランティアグループ：「おおきな木」「いっすんぼうし」

乳幼児健診で受診に来た母親の手伝いや一緒に来所した姉妹のお世話をするなどの活動を行っています。現在「ベネビス」「いくいく」の2つの健診ボランティアグループがあり、それぞれ健診の場面で活動しています。

また、絵本の読み聞かせボランティアグループ「おおきな木」「いっすんぼうし」も乳幼児健診の待合スペースで活動しています。



川崎区ボランティア連絡協議会

～会の活動を通して、情報を発信し合い、相互の親睦を深め、地域福祉の輪を広げます～

川崎区ボランティア連絡協議会は、会員相互の情報提供と交換及び交流その他の目的を達成するために広報誌発行などの必要な会議を開催し、活動を実施しています。

会報「かわぼれん」を年2回発行し、交流・親睦・知識を高めるために、研修会・交流会やスポーツ大会などの活動を開催しています。

また、川崎区市民活動交流フェスティバルにも参加、その他社会福祉協議会及び関連機関の行事にも積極的に参加・協力しています。



平成22年10月9日 宮前小学校で開催した、親睦と交流を深めた楽しいスポーツ大会の様子



基本目標3 多様なサービスを総合的に提供する体制の整備

基本方針1 総合的サービスによる地域ケアシステムを充実します。

多様化している保健福祉サービスを、総合的に提供できる環境づくりに取り組みます。

■具体的な取組

基本施策1		施策の方向性	
保健・医療・福祉が連携し、区独自のネットワークづくりの推進		関係機関の連携やネットワークの強化を図り、協働して、高齢者、障がい者、子どもなどへの支援を充実します。	
No. 44	具体的な取組・事業名	事業内容	高齢者支援と地域ケアの充実のために、区レベルの支援体制を協議する、地域ケア運営委員会の企画・運営を、地域包括支援センターと連携して行います。
	地域ケア運営委員会		高齢者支援課 大師地区健康福祉ステーション 田島地区健康福祉ステーション
	協働団体等		地域包括支援センター



地域ケア運営委員会

介護予防・生活支援の観点から、在宅の要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族に対し、相談及び各種のサービスを実施している機関が連携を図り、かつ適切にサービスの提供につなげ、地域の要援護高齢者などの保健・福祉の向上を図ります。

（高齢者支援と地域ケアの充実のための区レベルの協議、企画運営）

地域包括支援センター代表 ケアマネジャー代表 区社会福祉協議会 市社会福祉協議会調整課 民生委員児童委員代表 ボランティア代表 徘徊高齢者SOSネット代表

事務局：区高齢者支援係などで構成されます。

部会として権利擁護部会・認知症ケア部会があります。

委員会は3か月に1回程度開催。区内の課題の抽出・検討、地域ケア体制の構築などについて協議、企画運営しています。

権利擁護部会では、高齢者虐待・困難事例・消費者被害・成年後見、認知症ケア部会では、認知症の啓発活動及び支援・徘徊高齢者SOS事業などを実施しています。また、地域の福祉まつりなどでも啓発活動を行っています。



平成21年1月30日開催（認知症ケア部会が実施）講演会「認知症ってなに？」の様子。

医師のお話の後に分かりやすいようにボランティアが寸劇を実施。

具体的な取組・事業名		事業内容	各センター担当地域の要援護高齢者などの保健・福祉の向上のために、身近な地域の課題抽出や検討、ネットワークの構築などを協議する地域包括ケア連絡会議を支援します。		
地域包括ケア連絡会議への協力					
協働団体等					
No. 45	地域包括支援センター	区担当所管	高齢者支援課 大師地区健康福祉ステーション 田島地区健康福祉ステーション		

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	障がい者福祉の関係者が幅広く参加し、定期的な協議を行うことで、相談支援事業を始めとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりや安心して生活できる地域づくりを推進します。
46	区障害者自立支援協議会	区担当所管	保健福祉サービス課
	協働団体等 障害者生活支援センター その他		



川崎区介護支援専門員連絡会 ～専門性を高め合う仲間づくりをめざして～

川崎区内で介護支援専門員（ケアマネジャー）業務に従事している仲間、約120名が会員です。

定期的に勉強会を開催したり会員同士が語り合うことで、資質を高め、仲間を支え合い、地域の皆様に役に立てるケアマネジャーをめざしています。

訪問介護を始めとする各種サービス事業所のみなさんや、病院の医療相談室や川崎区医師会の先生方とも連携を図り、利用者さんを中心としたより良い支援ができるように顔の見える関係づくりをしています。

住民同士の支え合いや、地域活動にも目を向け、利用者のみなさんが住み慣れた地域で生活できるように連携を心がけています。



基本施策2		施策の方向性	
地域で安全、快適に暮らすことができるまちづくりの推進		<p>歩道や広場などに放置された自転車は、ベビーカーや車いすなどの通行の妨げとなるため、自転車利用マナーの啓発に取り組みます。</p> <p>地域包括支援センターなどと協働し、高齢者虐待に関する支援体制を充実します。</p> <p>子どもへの虐待が増える中、要保護児童への支援体制を充実します。</p> <p>障がい児・者、高齢者など災害時に支援が必要な区民への支援制度について、民生委員児童委員、町内会・自治会、自主防災組織と連携しながら普及啓発に取り組みます。</p>	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	自転車マナーアップキャンペーン・自転車マナー モラル向上の啓発・放置自転車対策として追放、撤去活動などを実施し、安心して通行できるまちづくりを推進します。
47	ベビーカーや車いすが安心して通行できるまちづくりの推進	区担当所管	地域振興課
	協働団体等 町内会 交通安全関係団体 整理誘導員 指導員 その他		

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	保護や支援を必要とする児童などを早期発見し、適切な支援を行い、関係機関や関係団体とのネットワークの充実を図ります。
48	子どもへの虐待やいじめなど要保護児童への支援体制の充実	区担当所管	要保護児童対策実務者会議を開催し、要保護児童のカンファレンスやケース進行管理を行います。
	協働団体等 民生委員児童委員 小中学校 高校 警察署 児童相談所 病院 その他		

No.	具体的取組・事業名	事業内容	災害時要援護者避難支援制度（データ作成及び支援組織との連絡調整）及び地域において共助による避難支援制度を、他団体と連携して普及啓発（会議などを通じた情報提供）します。また中度以上の身体障がい児者への制度紹介と説明や災害時要援護者避難支援事業（災害時要援護申請者の受付・情報入力）を行います。
49	災害時要援護者避難支援制度の普及啓発		
	協働団体等	区担当所管	地域振興課 大師支所 田島支所 地域保健福祉課 保健福祉サービス課 高齢者支援課 大師地区健康福祉ステーション 田島地区健康福祉ステーション
	自主防災組織 町内会・自治会 民生委員児童委員 赤十字奉仕団 その他		

No.	具体的取組・事業名	事業内容	高齢者虐待防止の啓発活動と相談支援を行います。
新 50	高齢者虐待への支援体制の充実		
	協働団体等	区担当所管	高齢者支援課 大師地区健康福祉ステーション 田島地区健康福祉ステーション
	地域包括支援センター		



川崎区連合町内会

～あなたが主役！地域づくりに参加しませんか？～

川崎区連合町内会には、91の町内会が加入しています。

それぞれの町内会では、子どもたちの育成、お祭りやスポーツでの親睦活動、交通安全の活動、まちの中の美化活動、防犯や災害時の相互協力、情報の共有化など、区民の身近なところでの地域づくりを進めています。

いざというときには、遠くの親戚より近くの他人。町内会活動を通じた人と人とのふれあいが、地域のつながりを強くします。

住みやすい地域づくりを行うためには、あなたの力が必要です。あなたの力で住みやすい地域を一緒につくりましょう！





～ひとりで悩まないで～ 民生委員児童委員*

民生委員児童委員は地域に暮らす住民の立場で、誰もが安心して暮らすことができる地域社会づくりのために、行政や社会福祉協議会などと協力しながら、地域に根ざした福祉活動に取り組んでいます。

子育て・福祉
に関する相談
相手です



私たちのまちにどんな福祉制度や子育て支援サービスがあるかをご紹介します。

必要なサービスが受けられるよう、関係機関との「つなぎ役」になります。

民生委員児童委員協議会は、民生委員・児童委員の職務に関する連絡・調整・資料・情報の収集・研修などを行っています。



中央地区合同民生委員児童委員協議会の様子

基本施策3		施策の方向性	
NPO法人やボランティア団体の活動支援や協働の推進		地域福祉の担い手として、NPO法人やボランティア団体の力は大きいため、その活動を支援することは大切です。活動拠点の啓発、活動団体のネットワークづくりや活動PRへの支援に取り組みます。	

No.	具体的取組・事業名	事業内容	施策の方向性
			区担当所管
51	市民活動コーナーの活用	会議や資料づくりのためのスペース及び関連機器の設置などを行い区内で活動する団体を支援します。併せて、利用団体向けの研修を実施します。	地域振興課 大師支所区民センター 田島支所区民センター
	協働団体等		
	川崎区市民活動利用者会議		

No.	具体的取組・事業名	事業内容	施策の方向性
			区担当所管
52	市民活動交流フェスティバルへの支援	区内の地域活動団体の活動啓発や交流のために市民活動交流フェスティバルの企画・運営を支援します。	地域保健福祉課 生涯学習支援課
	協働団体等		
	ボランティア団体 川崎区社会福祉協議会 その他		

* 民生委員児童委員：民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。

基本方針2 総合的な支援体制づくりに取り組みます。

誰もが、安心して相談や支援を受けることができる体制づくりに取り組みます。

■具体的な取組

基本施策1		施策の方向性	
相談、支援体制の充実		保健・医療・福祉の分野にとらわれない質の高い相談、支援ができる体制を整備します。	

No.	具体的取組・事業名	事業内容	施策の方向性
53	地区を担当する行政職員の育成	区の相談・支援体制が充実するよう、区役所内職員のスキルアップ研修会の開催、専門的な研修会への参加、情報交換などを実施します。	
	協働団体等		
	—	企画課・地域振興課を除く全課	

基本施策2		施策の方向性	
外国籍区民への支援体制の充実		日本語を母語としない区民のために、日本での生活が充実するように支援します。	

No.	具体的取組・事業名	事業内容	施策の方向性
54	通訳及び翻訳バンク	日本語を母語としない子どもや、保護者のために、通訳の派遣や刊行物の翻訳を行います。	
	協働団体等		
	—	こども支援室	

No.	具体的取組・事業名	事業内容	施策の方向性
55	識字学習活動（にほんごひろば）の実施	外国人区民を対象に日常的に必要な日本語を身につけるための学習の支援と文化交流の場の提供を行います。	
	協働団体等		
	識字ボランティア*	生涯学習支援課	

基本施策3		施策の方向性	
子どもへの支援体制の充実		地域の総合的な子ども支援拠点として、関係機関などと連携し、妊娠期から青少年期まで成長過程に応じた施策を推進します。	

No.	具体的取組・事業名	事業内容	施策の方向性
56	こども相談の充実	0歳から18歳までの子ども及び保護者などを対象に、子どもや家庭、学校に関する様々な相談を受ける「こども相談窓口」の充実を図ります。	
	協働団体等		
	—	こども支援室	

* 識字ボランティア：識字とは文字を読み書きし、理解することで、外国人を対象に日本語の読み書きや意味を教えるボランティアのことです。

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	いじめ、不登校、ひきこもりなどの問題解決に向けて早期発見、予防、支援を様々な方法で行います。
57	青少年期の児童対策	区担当所管	こども支援室
	協働団体等 —		
58	具体的な取組・事業名 発達障がい児への支援	事業内容	発達障がい児への支援として、発達障がい児と親の育児教室や、発達障がい児と親のグループ活動を実施します。
	協働団体等 —		保健福祉サービス課 こども支援室
59	具体的な取組・事業名 幼・保・小連携事業	事業内容	区内幼稚園、保育園、小学校との連携を深め、子どもの連続した育ちを支援します。
	協働団体等		こども支援室
	保育園 幼稚園 小学校		
60	具体的な取組・事業名 学校との連携強化	事業内容	区教育担当との会議や、こども相談検討会などを実施し、学校や子どもに関する様々な課題への対応を検討します。
	協働団体等		こども支援室
	—		

基本施策4	施策の方向性
障がい児・者と地域住民との交流の機会の充実	地域全体が、障がい児・者への理解を深め、身近な活動を通してふれあうことができ、障がい児・者が持つ力を活かせる場を充実します。

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	地域の障がい関係機関と連携して、精神障がい者の親睦を兼ねた交流会を年1回実施します。施設紹介・情報交換・イベントなどで構成します。
61	地域交流会への参加の促進	区担当所管	保健福祉サービス課
	協働団体等 地域の精神障害者生活支援センター その他		



地域交流会

保健福祉センターの障害者支援係や障害者生活支援センターなどで、川崎区精神障害者地域交流会実行委員会を結成し、精神障がい者が安心して暮らせるまちづくりをめざして、障がい者が集い、地域資源について情報共有の場の提供を目的に、年1回、地域交流会を開催しています。

毎年、障がい者が楽しみながら交流を深め情報交換ができるようなプログラムを行い、孤立しがちな障がい者に対する支援を、関係機関と連携しながら行っています。

No.	具体的取組・事業名	事業内容	療育手帳の相談・交付、福祉サービス紹介、支援制度紹介、関係機関紹介、ケア会議などを実施し、障がい児が地域で生活しやすい環境整備に努めます。
62	発達障がい児への地域支援の促進	区担当所管	保健福祉サービス課
	協働団体等 発達相談支援センター 南部地域療育センター その他		

No.	具体的取組・事業名	事業内容	主に知的障がい者を対象に体験活動を通して地域との交流を図ります。
63	障がい者社会参加活動(青年教室)の開催	区担当所管	生涯学習支援課
	協働団体等 青年教室ボランティア		

あなたの参加をお待ちしています

財団法人 川崎市身体障害者協会

障がい者の自立を促し福祉の向上を図るため、障がい者に対する社会の理解を深め、社会参加を促進する様々な事業を実施しています。市内の身体障害者団体と各区の支部で構成しています。



平成22年10月4日に開催した「川崎市身体障害者大運動会」の様子



基本施策5		施策の方向性	
行政職員の育成		地域活動などについて、行政職員がより理解を深め、行政内で連携を強化し、意識を同じくするために、職員向け研修の実施及び部署を超えて研修について周知を行います。	

No.	具体的取組・事業名	事業内容	保健福祉センターなどで実施する研修会、講演会を関連する部署にも周知し、センター内の他部署の業務内容・取組などを知る機会とします。
64	行政職員向け研修の実施	区担当所管	企画課・地域振興課を除く全課
	協働団体等 —		

No.	具体的取組・事業名	事業内容	新任・転任職員などを対象に、保健福祉センター内の業務・取組を把握し、日常業務に役立てるための研修会を開催します。
65	保健福祉センター研修会の実施	区担当所管	地域保健福祉課
	協働団体等 —		

基本方針3 保健福祉情報の集約・提供システムを充実します。

必要とする人に必要とする情報が伝わり、分散している情報や埋もれている情報が効果的に伝わるシステムづくりに取り組みます。

■具体的な取組

基本施策1	施策の方向性
保健・医療・福祉・子育てなど新しい情報の集約及び身近な場所で入手できる方法の整備	区民と協働し、保健福祉に関する情報を集約し、区民にとってわかりやすく、新しい情報を発信する方法を検討します。

No.	具体的取組・事業名	事業内容	保健福祉の活動などまちの身近な情報を発信します。
66	「まちの情報」(地域保健福祉活動)の発信	協働団体等	保健福祉の活動などまちの身近な情報を発信します。
	地区活動団体		地域保健福祉課

No.	具体的取組・事業名	事業内容	川崎区の子育てに関する情報誌「さんぽみち」の発行と、子育て中の母親がつくる子育てアドバイス紙「かわらばん」を発行します。
67	子育てガイド「さんぽみち」の発行	地区活動団体	保健福祉サービス課
	協働団体等		



子育てガイド「さんぽみち」の発行

公募の委員を含めた子育て中の母親による「川崎区子育てガイドさんぽみち編集委員会」が中心になって「さんぽみち」の編集・発行にあたりました。

子育て中の母親が集まり、子育て中に是非欲しい情報について話し合い、記事を集め、編集し、カットを入れ、川崎区子育てガイド「さんぽみち」を作成発行しました。

母親目線で編集を行い、多くの子育て中の母親の育児支援につながっています。



基本施策 2		施策の方向性	
わかりやすく身近な情報提供の充実		保健福祉センターで実施している事業を、市政だよりやホームページなどに掲載することにより、広く区民への周知、広報を充実します。	

No.	具体的取組・事業名	事業内容	保健福祉センターで実施している事業の情報を効果的に発信します。
68	保健福祉センター情報の発信	区担当所管	企画課・地域振興課を除く全課
	協働団体等 —		企画課・地域振興課を除く全課

No.	具体的取組・事業名	事業内容	こども支援総合ページにより、事業、イベントなど区内の子育て・子育ちに関する身近な情報を発信します。
69	こども支援総合ページの充実	区担当所管	こども支援室 保健福祉サービス課
	協働団体等 —		こども支援室 保健福祉サービス課

基本施策 3		施策の方向性	
行政職員が身近な場へ出向くなど、より身近な場での情報提供の充実		保健福祉センター各種健診、講座や出前講座など、区民により身近な場所や場面での情報提供をより充実します。	

No.	具体的取組・事業名	事業内容	講座・会議などを通じ、保健福祉センター事業の情報発信を行います。
70	「まちの情報」(地域保健福祉活動)の普及・推進	区担当所管	地域保健福祉課 保健福祉サービス課 大師地区健康福祉ステーション 田島地区健康福祉ステーション
	協働団体等 —		地域保健福祉課 保健福祉サービス課 大師地区健康福祉ステーション 田島地区健康福祉ステーション

地域での活動をちょっと紹介

鋼管通2丁目町内会

～住んでいてよかった、鋼2町内会～

川崎区連合町内会の一組織である鋼管通2丁目町内会は、240世帯の町内会です。

鋼管通2丁目町内会では、町内のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方を中心とした、病院の付添いや、日用品の買物など「ちょっと手を貸して」という相談に、町内会で募った協力員がお手伝いする「こまつたときのちょっとのお手伝い活動」を、平成20年4月から始めました。

その他にも、町内会では、子どもから高齢者まで親睦を深める取組を行っています。

共に支え合い、安心して暮らせる、ふれあいのある町づくりを、町内会ではこれからも考えていきます。

こまつたときの
ちょっとのお手伝い活動



蛍光灯取替えの様子



マスつかみの様子



花壇、畑づくりの様子

地域での活動をちょっと紹介

中川徳生会ビオラ川崎「夏祭り」

ビオラ川崎では、施設の行事として、利用者を対象とした夏祭りを実施しています。例年は、施設内で実施していましたが、平成22年度は会場を駐車場に変更し、近隣住民や他の団体にも声掛けや協力依頼をして実施しました。

夏祭りは、6回の検討委員会での検討を経て、平成22年8月28日に、盆踊りや屋台など盛りだくさんの内容で実施しました。今年度は屋外会場での実施だったこともあり、近隣住民には、趣旨を理解してもらい、参加を呼びかけるためのチラシを配布しました。

また、地域包括支援センターを通して町内会の協力を依頼し、従来のつながりや職員のつながりを通じて渡田新町1、2丁目婦人部や川崎市立臨港中学校、川崎太鼓連に声をかけ、当日協力を得られ、盛り上げに一役買ってもらいました。

近隣住民の参加もあり、施設利用者や家族だけではなく、子どもから高齢者まで夏祭りを通して触れ合うことができました。

夏祭りは好評のうちに終了し、今後も施設内だけではなく、幅広い形での実施を予定しています。



6

地域福祉計画の進め方

地域福祉の主役は、すべての区民です。川崎区をいつまでも安心して健やかに暮らせるまちにするには、区民と行政が協働して取り組んでいく必要があります。

また、区の中には、地域に応じた多様な福祉ニーズがあり、それらに対応していくために、区民や地域で活動する町内会・自治会やボランティア団体、NPO法人、社会福祉協議会など、それぞれが地域福祉の担い手となり、相互に協働を図ります。

■ 区民の役割

区民は、住んでいる地域や福祉に関心を持ち、地域の中にある生活課題に気付き、課題の解決に向けて積極的に行動することが求められています。そのためには、日ごろから地域の人たちの交流を深め、つながりを築いていくことが大切です。

■ 町内会・自治会の役割

町内会・自治会は、地域での支え合いの意識の向上を図るとともに、区民と行政の協働に参画する一員としての役割が果たせることが期待されます。

■ 民生委員児童委員の役割

民生委員児童委員は、「社会福祉に関する活動を行う者」として社会福祉の公的サービスの仕組みから漏れたり、利用したがらない人たちへの対応など、役割はさらに大きくなっています。また、現在の公的制度や施策だけでは解決できない不安や孤独、孤立、ひきこもりなどの心の問題を抱えた人たちの発見と、信頼関係を築きながらの相談・援助も期待されています。

■ 地区活動団体の役割

地区活動団体は、地域の保健や福祉についてのニーズに対し、今まで培った経験や技術・知識を活かして、地域への貢献や活躍が期待されます。

■ 福祉サービス事業者の役割

福祉サービス事業者は、質の高いサービスを提供し、サービス利用者の自立を支援することが求められています。また、福祉施設などにおいては、利用者とボランティアなどが交流し合う場としての役割や、地域福祉の拠点としても期待されています。

■ 川崎区社会福祉協議会の役割

地域福祉推進にあたって、社会福祉協議会は、社会福祉法（109条）の中で中心的な役割を担う団体として位置付けられています。

社会福祉協議会は、これまで在宅福祉サービスや施設の運営管理などを市からの受託で行ってきました。また、地域の福祉活動のコーディネーターとして、福祉団体との連絡調整や活動を支援してきました。

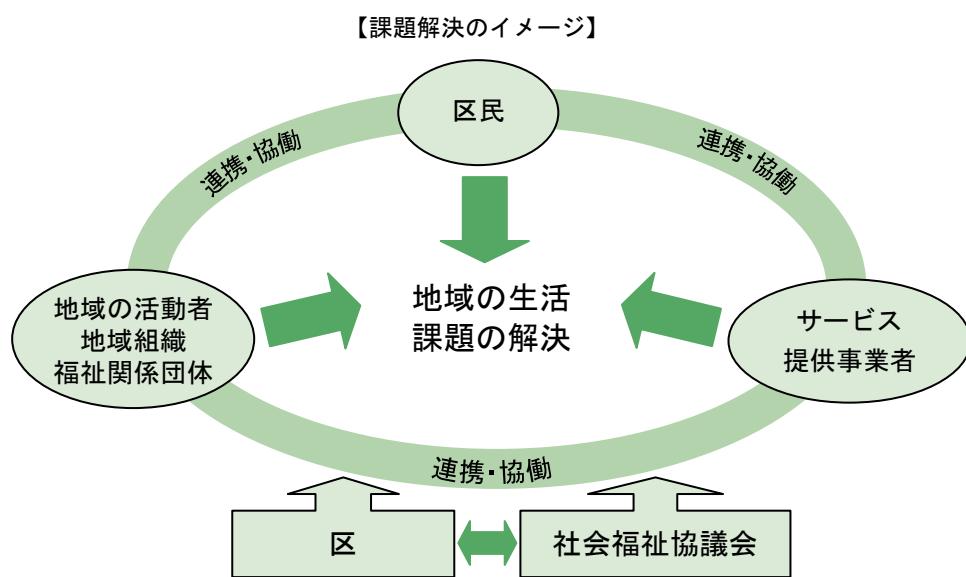
これからは、行政とは異なる民間組織として、独自の存在意義と役割を明確にしていくとともに、住民からも見える体制づくりや様々な専門機関、教育機関などとの連携を

強化しながら地域の中に入していくことが重要であり、「地域福祉推進の中心的な役割を果たすこと」が求められています。

■ 川崎区の役割

行政計画として策定している地域福祉計画を地域で推進していくためには、地域での推進基盤を整備し、身近な地域での福祉の仕組みをつくっていくことが必要です。また、地域での基盤整備や仕組みづくりを進めるにあたって、どれだけ多くの区民参画が得られるかが大切です。

地域福祉計画の推進体制と、庁内の関連部署との連携を強化し、総合的・横断的なサポート体制を組むことが必要となります。これからも、高齢者や児童、障がい者などの施策も含め、施策の形成過程にも直接的に区民がかかわる機会の拡充を図り、区民との連帯意識を高めていくよう努めていくことが求められています。



計画の推進にあたっては、区役所関係課と関係機関のメンバーで構成する「川崎区地域福祉計画策定作業部会」で、各種調査を踏まえ、各種事業・取組の評価を行います。そして、「川崎区地域福祉計画策定委員会」で事業報告を行い、進行管理・評価をします。

